

ベトナム入国手続きサポートサービスのご案内

2021/07/19付

現在ベトナムへの入国に必要な入国許可のご取得、ベトナムへの特別航空便、指定隔離ホテル、空港→ホテルまでの専用車のお手配のサポートを行っております。

※感染状況による政府の方針に変更によりサポート内容が予告なく変更・中止となる場合があります。

対象となるお客様

- ・日本国籍を含む外国籍の方(ベトナム国籍の方以外)
- ・14日以上ご滞在予定の方
- ・ビジネス目的でご渡航の方

基本サービス内容



入国許可ご取得の
手続き代行



特別航空便の
お手配



指定隔離ホテル
送迎車のお手配

目安料金:お一人様 4000 USD 程度

※ホーチミン又はハノイ隔離/3~4つ星ホテル1名1部屋利用の場合

【含まれるもの】

- 羽田/成田→ホーチミン/ハノイ 片道航空券代(エコノミークラス / 諸税込)
- 隔離ホテル代(15泊 / 3食付き 滞在中3回予定のPCR検査代は別途要)
- 現地空港から隔離宿泊ホテルまでの専用車送迎費用
- 各種入国手続きのサポート費用

※入国許可のご取得後の査証申請・取得はご自身で手続きが必要です

ご準備頂くもの

- ①パスポートコピー(顔写真ページ)
- ②大学卒業証明書※1
- ③職歴証明書※1
- ④委任状(こちらで作成したものに記入・署名頂いたもの)

※上記レジデンスカード等の有効なVISAをお持ちでない方の場合。

※1:「ベトナムで就労予定の職務に適合する分野での学士以上の卒業証明書と、その専門分野に関する仕事に3年以上従事した経験を有する」または「ベトナムで就労予定の職務に関する仕事に5年以上従事した経験を有する」条件を満たす必要があります。

また、③職歴証明書は日本の公証役場にてご自身で私文書認証(法務局長印取得)と外務省印のご取得を行って頂く必要がございます。書類は英語の方が好ましいですが難しい場合は日本語でも可能です。こちらでサンプルをお渡し致します。仕様は決まっておきませんのでご自身の所属企業様の仕様にて問題ございません。

フライトスケジュール

日本発→ベトナム行特別便スケジュール

ANA	羽田発→ホーチミン行:毎週日曜日 成田発→ハノイ行:毎週木曜日
JAL	成田発→ホーチミン行:毎週水曜日 成田発→ハノイ行:毎週金曜日

※上記2021/07/19時点でのスケジュールでございます。

変更される可能性もございますので予めご了承下さいませ。

※特別便は搭乗最小人数に満たなかった場合、またはベトナム政府からの着陸許可が下りなかった場合、キャンセルとなる場合もございますので予めご了承下さいませ。

ご入国までの流れ (ホーチミンの場合)

	内容	所要期間(目安)
1	ホーチミン市人民委員会への入国申請	約3週間
2	航空券の仮予約	
3	隔離ホテル(15泊)の仮予約	
4	入国管理局への承認申請	約1週間
5	航空会社への書類提出(本予約)	
6	在日本ベトナム大使館での査証取得※1	約1週間
7	日本でのPCR検査(陰性証明書取得) ※2	出発5~3日前
8	オンライン医療申告	入国前24時間 以内

目安として現在のところ申請開始からご入国まで
約2か月程かかっております。

上記1~5までこちらにてサポートさせていただきます。

※1:ビザは渡航者様ご自身にて事前取得またはアライバルビザの手続きが必要となります。

※2:日本国内でのPCR検査費用はご渡航者様ご自身で受診時にお支払いとなります。

※上記2021/07/19時点での手順、目安所要期間となります。

今後ベトナム政府により変更される可能性があります。

※上記ホーチミンで申請の場合での流れとなります。他の省・市の場合申請方法や所要期間が異なりますのでご了承下さいませ。

【お問い合わせ先】

TAGGER TRAVEL CO., LTD.

tv-sgnjpcn@tagger-travel.com

+84-28-3848-1390